

「ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地ガイドライン」に係る質問及び回答（追加2）

	質問	回答
宿泊施設について		
1	自治体の指定した宿泊施設がガイドラインに定める基準を満たさない場合等は、組織委員会が別の宿泊施設を指定する場合もあるとされていますが、応募自治体以外の自治体に所在する宿泊施設が指定されることもありますか。	あります。 ただし、その場合であっても、宿泊施設と協議するのは、応募自治体又は組織委員会となります。
トレーニング施設について		
2	独占使用期間中、トレーニング施設にある飲料等の自動販売機についてもクリーンとの関係で対応が必要になりますか。	自動販売機についても、原則として、商業的な表示が一切ない状態にすることが必要となります。 ただし、過去の大会では、メディアが入る際にのみ、可動式のパーテーション等を使用して見えない状態にするといった対応が認められた例もありますので、個別に判断する余地があるものと考えます。
3	制服がないトレーニング施設において、スタッフが特定メーカーのブランドロゴの入った私物のポロシャツを着用しているケースがありますが、大会期間中はそれらを着用しないことが求められますか。	はい。 制服以外にも、スタッフが着用しているものについては、原則として、商業的な表示のないものである必要があります。 例えば、無地のものを着用するなどの対応をお願いします。
4	公認チームキャンプ候補地に選定された場合、一定の基準を満たしたと考えてよろしいですか。 チームの実地視察によって、更に施設改修を求められる場合もありますか。	公認チームキャンプ候補地に選定されたというのは、組織委員会としてガイドラインに示す基準を満たしたと判断したものと理解してください。原則として、それ以上の施設改修を求められるものではありませんが、実地視察後にチームから相談が寄せられる可能性もあります。
5	屋内練習場について、砂入りの人工芝での申請は可能ですか。	表面が滑りやすく、選手が怪我をするおそれがあるため、怪我予防の観点から認められません。
その他		
6	公認チームキャンプ地の招致に向けたイベントの名称に、「ラグビーワールドカップ2019」という大会名称を使用することはできますか。	できません。 なお、事前に申請していただき、組織委員会が承認した場合には、イベント内容を説明する文章中に「ラグビーワールドカップ2019」という大会名称を用いることは認められます。
7	公認チームキャンプ地に決定される前に、チームと事前チームキャンプ地に関する交渉を行うことはできますか。	できます。 ただし、過去の大会の場合、チームは大会日程決定後に公認チームキャンプ地を決め、その後必要に応じて事前チームキャンプ地を選ぶ傾向が見られましたので、留意してください。

※本書の内容は、2016年7月25日時点のものであり、今後、公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会によって、予告なく変更される場合があります。

「ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地ガイドライン」に係る質問及び回答（追加1）

	質問	回答
応募にあたって		
1	各チームの大会期間や公認チームキャンプ地の滞在期間は、いつ示されますか。	チームによる実地視察後、チームと組織委員会との調整を経たうえで、チームが滞在する自治体にお示しします。 具体的な時期は未定です。
2	自治体と地域の医療機関との連携を証する書面の提出は必要ですか。	書面での合意を求めるものではありませんので、提出は不要です。
3	A市には宿泊施設が、B市には各トレーニング施設が所在する場合、A市とB市による共同応募は認められますか。	認められません。 応募条件として、行政区域内に1つ以上のトレーニング施設が所在することが求められますので、B市単独での応募となります。
4	書類審査や実地審査を通過するに至らなかった自治体との個別協議とは、具体的にどのような内容を想定していますか。 また、個別協議の結果によっては、審査を通過する可能性がありますか。	充足されていない必須基準について、自治体等が対応可能な範囲に関する個別協議を想定しています。 また、この個別協議によっては、自治体が審査を通過する可能性があります。
5	公認チームキャンプ候補地に選定されたとしても、公認チームキャンプ地に決定されない場合があるとされていますが、ある一定の期限までに公認チームキャンプ地に決定されなかった場合、選定プロセスが終了するというのですか。 また、その時期が分かれば教えてください。	はい、その通りです。 時期は、2018年秋～2019年春に実施するチームによる実地視察（2回目）後を見込んでいます。
6	全ての必須条件を充足していない場合であっても、応募することはできますか。 また、全ての必須条件を充足していない場合であっても、公認チームキャンプ候補地に選定されることはありますか。	できます。 また、全ての必須条件を満たしていない場合であっても、組織委員会が総合的に判断して、公認チームキャンプ候補地に選定する場合があります。
7	応募申請書において、複数の宿泊施設やトレーニング施設を指定することはできますか。	できます。 各施設について、最大で2箇所まで指定することができます。
宿泊施設について		
8	宿泊施設の予約や契約の手続きについて教えてください。	自治体に応募する際は、ガイドラインに定める基準を満たす宿泊施設を指定してください。 自治体が公認チームキャンプ候補地に選定された場合、組織委員会は自ら又は旅行代理店等の第三者をして、宿泊施設を仮予約します。 自治体が公認チームキャンプ地に決定した場合、組織委員会は自ら又は旅行代理店等の第三者をして、宿泊施設とチームの宿泊に関する契約を締結します。 なお、この契約に自治体は介在しません。
トレーニング施設全般について		
9	応募の際、クリーンの確保についてどのような情報を提供する必要がありますか。 また、募集要項に定める応募書類以外に、クリーンの確保に関する書類（ネーミングライツ等に関する契約書等）を提出する必要がありますか。	応募の際は、クリーンの確保に関する情報及び書類を提供する必要はありません。 ただし、書類審査や公認チームキャンプ地に係る契約の段階で、ネーミングライツ等に関する契約書等の提出を求める場合があります。

「ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地ガイドライン」に係る質問及び回答（追加1）

	質問	回答
トレーニング施設全般について（続き）		
10	ネーミングライツ契約について、どのような場合がクリーンの原則に反しますか。また、クリーンとは、スポンサー名等をマスキングすればいいのですか、それともネーミングライツ契約自体がなされていない状態が求められますか。	RWC2019との関係では、トレーニング施設の名称について、企業名や特定の商品のブランド名等が含まれていない呼称を用いる必要があります。したがって、トレーニング施設の名称に、企業名や特定の商品のブランド名等を冠しているような場合、クリーンの原則に反します。また、企業名や特定の商品のブランド名等の表示についてはマスキングをすれば足ります。ただし、ネーミングライツ契約の解除を求めるものではありません。
11	独占使用期間の短縮は認められますか。また、独占使用期間の日数（最初のチームが使用する10日前から、最後のチームが出発する2日後まで）について、根拠があれば教えてください。	認められません。大会主催者では、過去の大会等を踏まえ、チームの受入れ準備に必要な期間として、独占使用期間を定めています。
12	練習グラウンド以外の屋内練習場、ジム及びプールについても、独占使用期間中の使用日時の変更に備えて必ず確保しておく必要がありますか。	はい。確保しておく必要があります。
13	チームが使用中に一般の方がトレーニング施設を使用することは認められますか。また、その場合、チームの動線を一般の方とは別に確保する必要がありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・練習グラウンドについては、グラウンドが複数ある場合、チームが使用していないグラウンドを一般の方が使用することは認められます。ただし、更衣室等のガイドラインで定める諸室を共用することは認められません。 ・屋内練習場については、体育館等が複数ある場合（大アリーナと小アリーナがある場合等）、チームが使用していない体育館を一般の方が利用することは認められます。ただし、更衣室等のガイドラインで定める諸室（トイレ及びシャワーを除く）を共用することは認められません。 ・ジムについては、トレーニングエリアを独占使用できることが原則ですが、一部のエリアを区切ってチームが使用し、その他のエリアを一般の方が使用することは認められます。ただし、マッサージスペース等のガイドラインで定める諸室（更衣室及びシャワーを除く）を共用することは認められません。 ・プールについても、トレーニングエリアを独占使用できることが原則ですが、一部のレーンを区切ってチームが使用し、その他のレーンを一般の方が使用することは認められます。 <p>また、チームの動線については、一般の方とは別に確保することが望ましいと考えます。</p>
14	各トレーニング施設間の距離が数百m離れている場合、それぞれに医務室・更衣室・マッサージスペース（シャワー・トイレ）を備える必要がありますか。	原則として、各施設に備える必要がありますが、書類審査及び実地審査で確認のうえ、個別に判断する場合もあります。
15	各トレーニング施設の諸室について、仮設やテントで対応することは認められますか。また、屋外プールに屋根を仮設して屋内プールとすることは認められますか。	ガイドラインに定める基準を満たしていれば、仮設が認められます。ただし、仮設の時期、場所及び内容については、組織委員会との協議が必要です。なお、テントについては、風雨や騒音の影響を受けるほか、チームのプライバシーを確保できないおそれがあるので、適さないものと考えます。また、屋外プールに屋根を仮設して屋内プールとすることは認められます。

「ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地ガイドライン」に係る質問及び回答（追加1）

	質問	回答
トレーニング施設全般について（続き）		
16	練習グラウンド以外の各トレーニング施設の医務室等について、設備や備品等の要件はありますか。	要件はありません。 ただし、少なくとも緊急時に使用できる診察台又は簡易ベッドがあることが望ましいと考えます。
17	練習グラウンド以外の各トレーニング施設の医務室等について、通常の会議室等を貸し切って、医務室又は救護所とすることは認められますか。 また、隣接する敷地等にある別の建物の医務室等を使用することは認められますか。	会議室等を貸し切って医務室又は救護所とすることは認められます。ただし、少なくとも緊急時に使用できる診察台又は簡易ベッドがあることが望ましいと考えます。 また、隣接する敷地等にある建物とトレーニング施設との位置関係については、実地審査で確認します。
練習グラウンドについて		
18	芝生の養生期間の短縮が認められるのは、どのような場合を想定していますか。	天候、練習グラウンドの使用状況や芝生の生育状況等を考慮し、養生期間を短縮してもチームの受入れに支障はないと認めた場合を想定しています。
19	芝生の管理に関する基準は、いつ示されますか。 また、芝の種類は指定されますか。	芝生の管理に関する基準については、試合開催会場の基準が決まった後にお示しします。 時期については、遅くとも2018年前半には示せるよう、RWCLに働きかけていく予定です。 また、天然芝の種類・品種について指定する予定はありません。 なお、RWCでは世界最高のチームを迎え入れるため、最高の芝生コンディションを用意する必要があります。 RWC2015では、大会の1年前に練習グラウンドのコンディションを調査し、必要なレベルをクリアすることが求められました。
20	練習グラウンドのFOPの寸法は、いつ示されますか。	試合開催会場のFOPが決まった後にお示しします。 時期は2017年中を予定しています。
21	練習グラウンドについて、非公開練習の際に周囲の高層建築物等から見えないようにする必要がありますか。	いいえ、必要ないものと考えます。 周囲の高層建築物等から練習グラウンドが見える場合、組織委員会はチームに対してその旨を付け加えて情報提供を行い、チームに判断を求める予定です。
22	諸室等が練習グラウンドから離れている場合、どのぐらいの距離であれば認められますか。	物理的な距離だけでは判断できないので、実地審査を通じて総合的に判断します。
23	練習グラウンド及びプールで用いるアイスバスや氷は、誰が費用を負担して手配するのですか。 また、アイスバスの仕様が決まっていれば教えてください。	アイスバスと氷は、組織委員会が費用を負担して手配します。ただし、氷については自治体に手配の協力を求める場合があります。 アイスバスには様々な種類がありますが、概ね直径が1～2mで、大型のポリバケツに近い形状のタイプや空気で膨らませるタイプなどがあります。 また、仕様については、今後決定する予定です。

「ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地ガイドライン」に係る質問及び回答（追加1）

	質問	回答
屋内練習場について		
24	屋内練習場について、一般的な体育館であれば、衝撃を和らげる床であるということによるのでしょうか。 また、積載荷重や床の弾力性に関する基準はありますか。	はい。一般的な体育館であれば、基準を満たしているものと考えられます。 また、積載荷重や床の弾力性に関する基準はありません。
25	屋内練習場とジムが同じ建物内にある場合、更衣室、マッサージスペース、医務室等を兼用することは認められますか。	認められます。
ジムについて		
26	トレーニング機器について、自治体はチームが要望する種類と数量を全て揃える必要がありますか。	トレーニング機器については、まず調査書において自治体の手配可能な機器を把握し、その後チームとの協議を通じて、手配する機器の種類と数量を決定します。 決定時期は2017年夏頃を予定しています。 全体像が把握できた後に、自治体と組織委員会とで手配方法を検討します。 なお、トレーニング機器の手配に伴う費用は、原則として自治体の負担とします。
プールについて		
27	プールは温水である必要がありますか。 また、水温について要件があれば教えてください。	いいえ、必須条件ではありません。 また、水温についても要件はありません。
28	プール全体の貸切が難しい場合、一部のレーンのみを貸切にすることは認められますか。	認められます。
費用負担について		
29	自治体が負担する「実地審査及び実地視察の受入に要する費用」には、どのようなものが想定されますか。 また、視察者等の交通費、宿泊費及び旅費を自治体が負担する必要はありますか。	自治体職員の交通費や自治体の判断で通訳を手配した場合に要する費用等が想定されます。 また、視察者等（組織委員会及びチーム）の交通費、宿泊費及び食費は組織委員会が負担しますので、自治体に負担を求めることはありません。
30	公認チームキャンプ地に滞在するチームの宿泊費、交通費及び食費を自治体が負担する必要はありますか。 また、それぞれの予算額を教えてください。	公認チームキャンプ地に滞在するチームの交通費、宿泊費及び食費は組織委員会が負担しますので、自治体に負担を求めることはありません。 また、これらの予算額については公表しません。
31	組織委員会が負担するチームの宿泊費には、チームルームやスタッフミーティングルーム等の諸室の借り上げ費用も含まれますか。	はい。含まれます。

「ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地ガイドライン」に係る質問及び回答（追加1）

	質問	回答
その他		
3 2	大使館等に対して、公認チームキャンプ地の誘致に向けたPR活動を行うことは認められますか。	自治体がこれまで海外の姉妹都市等との間で培ってきた関係を生かされるなどして、チーム関係者以外の方（大使館を含む）にPRすることを制限するものではありません。 ただし、選定プロセスでは、「全てのチームを公平かつ平等に扱い、チームが最高のコンディションで大会に臨むことができるよう支援する自治体」であることを、応募条件の一つとしてしています。 したがって、応募自治体がチームに対して直接誘致活動等を行った事実が判明した場合、組織委員会は当該事実を考慮して、当該自治体を選定プロセスから除外する等の扱いを行う場合がありますので、御留意ください。
3 3	公認チームキャンプ地コーディネーターは、どのような人が適任ですか。また、自治体職員が公認チームキャンプ地コーディネーターを兼ねる場合、トレーニング施設との調整については、他の職員と分担して行っても構いませんか。併せて、チームやチームリエゾンオフィサーとの関わり方について、教えてください。	公認チームキャンプ地コーディネーターは、自治体職員の方が適任であると考えます。 また、トレーニング施設との調整については、他の職員と分担して行っても構いません。 公認チームキャンプ地コーディネーターは、チームリエゾンオフィサーを通じて、チームからの要望等に対応します。
3 4	ウェルカムセレモニーやコミュニティエンゲージメント等のイベントについて、自治体が発案・企画することはできますか。	ウェルカムセレモニーとは、RWCLと組織委員会が主催する大会公式行事です。一方で、コミュニティエンゲージメントは地域住民等との交流イベントであり、公認チームキャンプ地決定後に、自治体の意見を踏まえて、組織委員会がチームとの調整を通じて決定します。 ただし、チームのコンディション等が最優先されるため、必ずしも自治体の希望に沿えるとは限りません。
3 5	事前チームキャンプ地を希望する場合、応募は必要ですか。	事前チームキャンプ地については、組織委員会の管轄外であるため、組織委員会への応募は不要です。
3 6	事前チームキャンプ地についても、ガイドラインに定める施設の基準を満たす必要がありますか。	組織委員会では、公認チームキャンプ地の各施設について、ガイドラインで基準を示しているに過ぎません。
3 7	過去の大会における各チームの事前チームキャンプの実績を教えてください。	事前チームキャンプ地は、過去の大会においても組織委員会の管轄外のため、回答いたしかねます。
3 8	選定プロセスに応募した自治体が、事前チームキャンプ地の誘致活動を並行して行うことは認められますか。また、認められる場合、事前チームキャンプ地に関する広報活動や交渉について注意することはありますか。	認められます。 ただし、事前チームキャンプ地は、RWC2019とは無関係のもので、大会商標を使用することは認められません。 加えて、誘致活動を行う際は、「事前チームキャンプ地（Pre-Tournament Training Camps）」に関する交渉であることを明確にして、行ってください。 また、公認チームキャンプ候補地に選定された自治体が、事前チームキャンプ地についても受入れを希望する場合、組織委員会はチームに対してその旨情報提供を行いますので、ぜひ御検討ください。

※本書の内容は、2016年7月6日時点のものであり、今後、公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会によって、予告なく変更される場合があります。

「ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地ガイドライン」に係る質問及び回答

	質問	回答
応募にあたって		
1	自治体以外の個人、企業、団体（地元のラグビー協会等）等が応募することはできますか。	できません。 応募資格は、日本国内の自治体（都道府県及び市区町村）に限ります。なお、都道府県や市区町村が参画する団体（例：〇〇市スポーツキャンプ実行委員会等）が関与する場合も、応募するのは自治体となります。
2	複数の自治体が同一の宿泊施設やトレーニング施設で別々に応募することはできますか。	できません。 例えば、県立施設で応募する場合、県による申請、所在する市町村による申請又は両者による共同申請のいずれか一つの方法でしか応募することはできません。国立施設、民間施設及び所在地が複数の自治体にまたがる施設も同様です。申請者をどの自治体にするか、又は共同申請にするかは、当事者間で事前に調整してください。
3	新設・改修中の施設やこれから新設・改修する施設を含めて応募することはできますか。	できます。 その場合は、応募時に当該施設の整備計画書等を提出する必要がありますので、組織委員会と応募前に協議してください。 なお、チームによる実地視察は2017年秋頃から始まる予定ですので、当該施設については、その時点で供用していることが望ましいと考えます。 また、全てのトレーニング施設は、原則として大会初日の1年前の日までに供用していなければなりません。それまでに供用が困難な場合は、組織委員会から書面による承認を受ける必要があります。供用開始時期については、調査書に記入してください。
4	応募した後に、応募を撤回することはできますか。	組織委員会が公認チームキャンプ候補地を公式発表する前までは、応募を撤回することができます。しかし、組織委員会が公認チームキャンプ候補地を公式発表した後は、応募を撤回することができません。応募にあたっては、チームの受入れが可能かどうか十分検討のうえ、応募してください。
5	チームが滞在できる時期を限定したうえで、応募することはできますか。	できません。 大会期間中（9月10日前後から11月3日まで）は、時期を限定せずに滞在できることが求められます。
6	公認チームキャンプ地コーディネーターを自治体の職員が兼ねることはできますか。	できます。 可能であれば、選定プロセスに携わった自治体職員の方が公認チームキャンプ地コーディネーターを兼ねることが望ましいと考えます。
公認チームキャンプ地の決定まで		
7	公認チームキャンプ地は、いつ決まりますか。	チームによる実地視察が終わった後に、順次決まります。チームによる実地視察は、2017年秋～2018年春、又は2018年秋～2019年春頃に予定しています。
8	“公認チームキャンプ候補地”及び“公認チームキャンプ地”は、全部で何箇所選定されますか。	数値設定は予定していません。 なお、RWC2015では、公認チームキャンプ候補地が61箇所選定され、その中から41箇所が公認チームキャンプ地として使用されました。
9	試合開催会場まで遠い場合、“公認チームキャンプ候補地”及び“公認チームキャンプ地”に選定されることはないのでしょうか。	“公認チームキャンプ候補地”については、試合開催会場までの距離に関わりなく、応募資格やガイドラインに定める基準を満たしていれば、選定されます。これは、チームに幅広い選択肢を与えるためです。 一方、“公認チームキャンプ地”については、チームの考え方に左右されます。試合開催会場に近いキャンプ地を希望するチームもあれば、試合開催会場まで遠くても施設水準の高いキャンプ地を希望するチームもあります。

「ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地ガイドライン」に係る質問及び回答

	質問	回答
公認チームキャンプ地の決定まで（続き）		
10	“公認チームキャンプ候補地”に選定されれば、“公認チームキャンプ地”に決定されるのですか。	必ずしもそうではありません。 “公認チームキャンプ地”は、チームが“公認チームキャンプ候補地”の中から実地視察を行い、組織委員会との調整を経て、決定されます。 したがって、“公認チームキャンプ候補地”に選定された場合であっても、“公認チームキャンプ地”に決定されるとは限りません。このことについては、応募申請書に記載する全ての施設の所有者又は管理者等にも十分説明したうえで、応募してください。
11	選定プロセスに応募した場合や公認チームキャンプ候補地に決定した場合、ラグビーワールドカップ™に関連する商標等を使用できますか。	できません。 自治体は、自己のホームページ又はその他においてRWC2019に関連するロゴマークを使用する等、RWC2019と関連があることを示す表示をすることは認められません。また、自治体は団体や組織の名称に大会名称を用いることも認められません。ただし、選定プロセスに係る活動の説明として大会名称を用いることは差し支えありません。
12	選定プロセスに応募した自治体名、“公認チームキャンプ候補地”に選定された自治体名及び“公認チームキャンプ地”に決定された自治体名は、組織委員会から発表されますか。	はい。 発表時期や発表方法については、今後、組織委員会において検討していきます。
13	選定プロセスへの応募に関する事実、“公認チームキャンプ候補地”に選定された事実及び“公認チームキャンプ地”に決定された事実を、自治体から発表することはできますか。	はい。 ただし、発表する時期や内容については、予め組織委員会の書面による同意が必要です。
14	大会日程はいつ決まりますか。	2017年秋頃を予定しています。
15	自治体が、公認チームキャンプ地に滞在するチームを指定することはできますか。	できません。 組織委員会では、全てのチームを公平かつ平等に扱い、チームが最高のコンディションで大会に臨むことができるように支援できる自治体であることを、選定プロセスへの応募条件の一つとしています。
16	大会期間中、公認チームキャンプ地に滞在したチームと交流することはできますか。	RWC2015では多くのチームが最初の公認チームキャンプ地でウェルカムセレモニーに参加したほか、コミュニティエンゲージメントというイベントを通じて、地域住民等と交流を深めました。 RWC2019でも同様のイベントを予定していますが、詳細は、公認チームキャンプ地が決まった後、組織委員会がチームとの調整を通じて決定します。
宿泊施設について		
17	公認チームキャンプ地に決定した場合、宿泊施設は誰とどのような契約を締結するのですか。	宿泊施設は、組織委員会が自ら又は第三者をして、宿泊サービスの提供等に関する契約を締結します。（自治体は介在しません。）
18	通常は宴会場として使用していない会議室等をチームルームとして使うことはできますか。	ガイドラインに定める基準を満たせば、使うことができます。ただし、チームの滞在中は同室を使用することが求められます。
19	食事のメニューは一般の宿泊客と区別する必要がありますか。	チームと組織委員会との個別協議によって決定されます。 一般のお客様と同じメニューを要望するチームもあれば、別のメニューを要望するチームもあります。 後者の場合は、使用する食材やその調理方法をチームが細かく指定することが考えられるため、宿泊施設には柔軟な対応が求められます。なお、文化的・宗教的背景から特定の食材を提供しないよう要望される可能性もありますので、併せて御承知おください。

「ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地ガイドライン」に係る質問及び回答

	質問	回答
宿泊施設について（続き）		
20	喫煙ルームについて、オゾン発生機器等による消臭対応を行った場合、禁煙ルームとして認められますか。	はい。 ただし、チームによっては消臭対応の部屋を敬遠するおそれがあります。したがって、可能な限り消臭対応ではない禁煙ルームを提供されることをおすすめします。
21	バスやトラック等宿泊施設が提供しなければならない車両はありますか。	ありません。 チームが使用する車両は全て組織委員会が手配します。ただし、ガイドラインに定める台数分の駐車場は用意が必要です。
22	ランドリーサービスの提供は必要ですか。	必ずしも必要ありません。 原則として、組織委員会は、ホテル又は近隣のランドリー事業者を指定しますので、ホテルにランドリーがない場合でも、応募に差し支えありません。
23	電源について、海外からの機器の持込みに備え、変換プラグを用意する必要がありますか。	チームには組織委員会から一定数の変換プラグを提供しますが、チームから宿泊施設に対し、追加で貸与を求められる場合があります。
トレーニング施設について		
24	トレーニング施設について、独占使用期間中以外に使用を求められるのは、どのような場合ですか。	組織委員会による実地審査、チームによる実地視察や自治体が公認チームキャンプ地に決定した場合の組織委員会による仮設物の設置及び撤去等の場合を想定しています。これらについては、トレーニング施設全体の独占使用を求めるものではありません。時期等については、個別に自治体と協議します。
25	練習グラウンドについて、複数のチームが時期をずらして同一の公認チームキャンプ地に滞在する場合、いずれのチームも滞在していない期間に一般の方が使用することはできますか。	原則としてできません。 例えば、Aチームが9月28日から10月4日まで、Bチームが10月12日から10月18日まで滞在する場合、10月5日から10月11日までの間も、一般の方が練習グラウンドを使用することはできません。ただし、組織委員会の事前の書面による同意があれば可能です。
26	練習グラウンドについて、F o Pの寸法はいつ指定されますか。	試合開催会場のF o Pの寸法が決まった後に指定されます。
27	練習グラウンドについて、セキュリティーフェンス及び目隠し用バナーとはどのようなものですか。	セキュリティーフェンスとは、練習グラウンドの周囲を囲む高さ2メートル以上の構造物で、かつ目隠し用バナー（人目を遮るための幕で、セキュリティーフェンスに紐等で固定されるもの。組織委員会が自治体に提供。）が設置できるものを指します。 練習グラウンドの周囲に十分な高さの構造物がない場合、自治体は、セキュリティーフェンスを新設又は仮設する必要があります。ただし、既存の構造物があれば、それを利用します。また、練習グラウンドの周囲の環境やチームの意向によって、セキュリティーフェンスを設置する必要がない場合もあります。 設置の要否は、チームによる実地視察後に決定されます。
		 <p>セキュリティーフェンスと目隠し用バナーの例（表側）</p>

「ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地ガイドライン」に係る質問及び回答

	質問	回答
27	(続き)	 <p>セキュリティーフェンスと目隠し用バナーの例 (裏側)</p>
28	練習グラウンドについて、撮影台及び撮影機用電源とはどのようなものですか。	<p>撮影台とは、高所から練習グラウンド全体が撮影できる場所のことを指します。(目安として高さ5m) 練習グラウンドを縦と横から見渡せる2箇所の撮影台を想定しています。</p> <p>既存の構造物(観客席等)から練習グラウンド全体が撮影できる場合で、チームから特段の要望がない場合は、撮影台を新設又は仮設する必要はありません。</p> <p>一方、練習グラウンド全体が撮影できる高さの構造物がない場合や、チームから要望があった場合、組織委員会は自治体に、撮影台の新設又は仮設を求めます。</p> <p>設置の可否は、チームによる実地視察後に決定されます。</p>  <p>撮影台の例</p> <p>撮影機用電源は、撮影台から映像等を撮影するために必要な電源のことを指します。撮影台に電源が備わっていない場合は、既存の電源からコードリール等で電源を引くことで対応できます。(電源自体の新設を求めるものではありません。)</p>
29	練習グラウンドについて、ドーピング検査スペースにはどのような要件が求められますか。	<p>ドーピング検査スペースに求められる要件は以下のとおりです。</p> <p>《部屋の確保》 待合エリアと処理エリアを区切った状態で設置する広さのある、施錠可能で清潔な個室1部屋(収容人数5~10名程度)</p> <p>《トイレ》 個室内に洗面設備を備えた小便器1基以上</p> <p>《備品》 机、いす、ゴミ箱等</p> <p>《パーテーション》 待合エリアと処理エリアを区画するパーテーション</p> <p>※トイレは内壁で囲われていること。</p>

「ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地ガイドライン」に係る質問及び回答

	質問	回答
29 (続き)		<p>ドーピング検査スペースの推奨レイアウト図</p>
30	<p>屋内練習場について、一つの施設内に複数の体育館がある場合、チームが利用しない方の体育館を一般の方に開放しても差し支えありませんか。</p>	<p>差し支えありません。ただし、一般の方へ開放する際は、可能な範囲で選手の動線を分離させる必要があります。選手の動線については、実地審査の際に自治体と個別に協議をします。</p>
31	<p>ジムについて、トレーニング機器の種類や数量はいつ誰が決めるのですか。</p>	<p>今後、組織委員会がRWCLやチームと協議のうえ決定します。</p>
32	<p>ジムについて、すでに所有又は管理している機器を行政区域内の他施設から移設する場合、移設に係る費用を自治体が負担する必要がありますか。</p>	<p>はい。すでに所有又は管理している機器の移設に係る輸送費や据付費等は、原則として自治体に負担をお願いします。</p>
33	<p>施設の時間外利用について、事前に利用時間を連絡してもらえますか。</p>	<p>RWC2015では、チームから事前に練習スケジュールを提出してもらい、そのスケジュールに基づき屋内練習場、ジム及びプールの利用時間を確保しました。RWC2019については、今後、組織委員会が検討をすすめていきます。</p>
費用負担		
34	<p>応募にあたって、審査料や登録料は発生しますか。</p>	<p>発生しません。ただし、応募に際して必要な情報収集や書類作成等に要する費用は、自治体の負担となります。</p>
35	<p>実地審査や実地視察の際、組織委員会やチームの交通費等を自治体が負担する必要がありますか。</p>	<p>ありません。実地審査や実地視察の際の組織委員会及びチームの交通費、宿泊費及び食費は、組織委員会が負担します。</p>

「ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地ガイドライン」に係る質問及び回答

	質問	回答
費用負担（続き）		
36	“公認チームキャンプ候補地”に選定されたにも関わらず、“公認チームキャンプ地”に決定されなかった場合、宿泊施設やトレーニング施設への営業補償等がありますか。	ありません。 このことについては、全ての施設の所有者又は管理者等にも十分説明したうえで、応募してください。
37	チームの宿泊費と食費は全て組織委員会が負担するのですか。	事前に定められた人数分を組織委員会が負担し、超過分はチームが負担します。したがって、自治体が負担することはありません。
38	公認チームキャンプ地に決定した自治体がRWCに関連する商標等を使用する場合、費用は発生しますか。	発生しません。 ただし、使用にあたっては、組織委員会と当該自治体との契約及び組織委員会が指定するブランドガイドラインに従って、また事前に組織委員会の書面による同意を得たうえで使用することになります。
39	ウェルカムセレモニーやコミュニティエンゲージメント等のイベントで会場を提供する場合、その施設使用料等は自治体が負担するのですか。	公認チームキャンプ地が決まった後、必要に応じて組織委員会と自治体との間で個別に協議します。
その他		
40	地域の医療機関とどのような連携が必要ですか。	体調不良や練習中の怪我によって選手等が受診する可能性があることを予め説明し、万が一の場合に対応してもらえるよう依頼しておくことが想定されます。（医療機関への依頼については、公認チームキャンプ地に決定した後も差し支えありません。） なお、診察には組織委員会やチームのスタッフが同行しますので、医療機関に通訳の配置等の配慮を求めることは想定していません。 また、医療費の支払方法等の具体的な内容については、公認チームキャンプ地決定後に、自治体へお知らせします。
41	ガイドラインに定める推奨条件を満たさない場合、不利に扱われることはありますか。	“公認チームキャンプ候補地”を選定する段階においては、不利に扱われることはありませんが、“公認チームキャンプ地”を決定する段階においては、推奨条件を満たす施設を求めるチームがあることも想定されます。
42	大会期間中、チームにトラブルが発生した場合、組織委員会が問題を解決するのですか。	組織委員会とチームがそれぞれの責任の範囲で対応しますが、自治体に助言や協力を求める場合もあります。
43	チーム向けに、外国語で資料を作成する必要はありますか。	チームへ提供する資料は組織委員会が作成しますが、必要に応じて自治体に提供や協力を求める場合もあります。

※本書の内容は、2016年5月24日時点のものであり、今後、公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会によって、予告なく変更される場合があります。